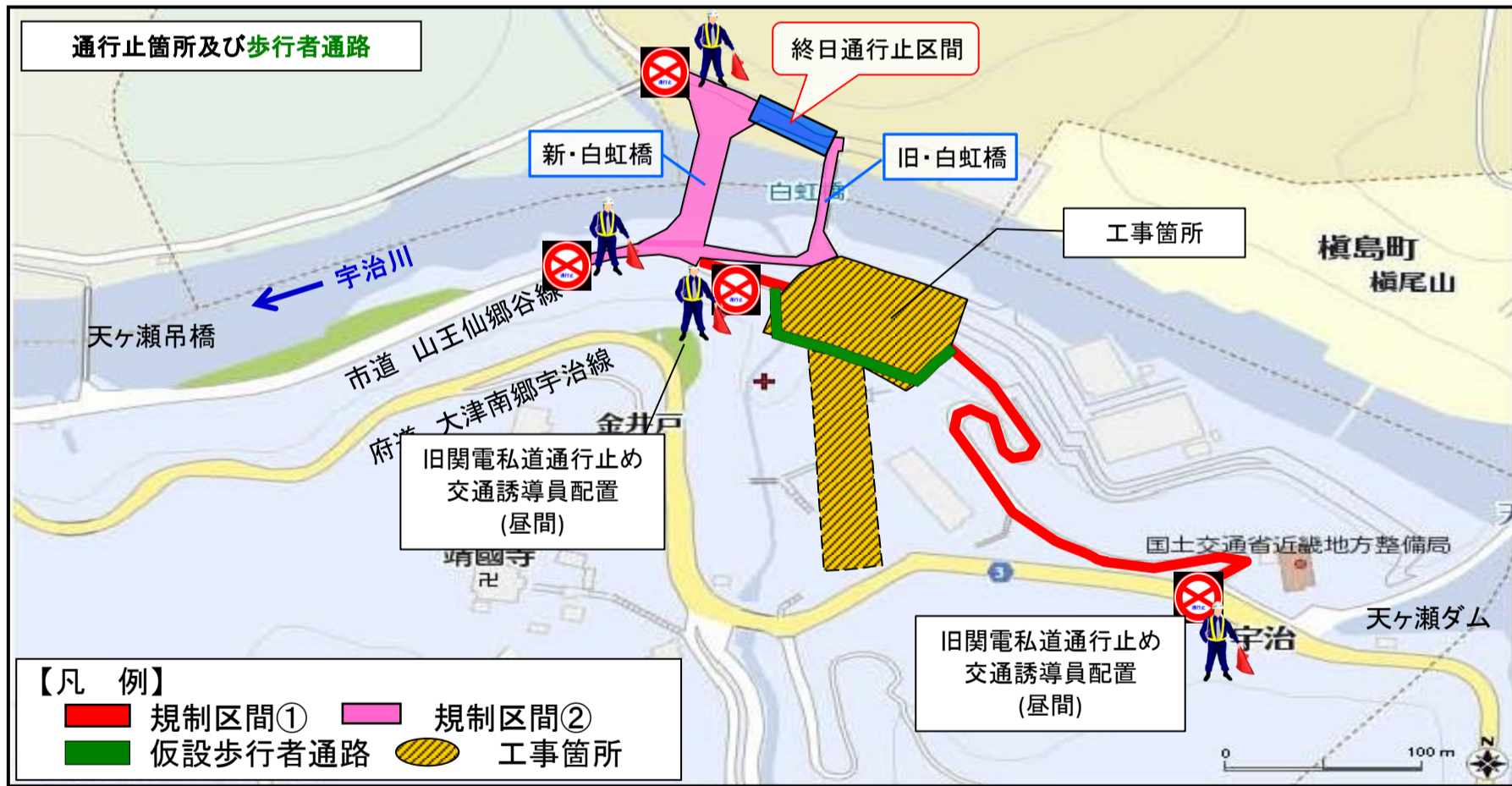


## 市道山王仙郷谷線等 **通行規制** のお知らせ

天ヶ瀬ダム再開発事業のトンネル減勢池部建設工事に伴い、下記のとおり通行規制を行います。ご利用の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 1) 規制箇所： 宇治市宇冶金井戸～宇治市志津川仙郷谷地内
- 2) 規制期間：
  - 規制区間① 平成25年10月10日(木) 9:00 ～ 平成34年3月 (予定)
  - 規制区間② 平成29年9月初旬頃 ～ 平成30年2月末頃まで

※今回の掘削作業は上記期間を予定しております。尚、次期の発破作業に際しては、改めてお知らせいたします。
- 3) 規制内容：
  - 規制区間① 終日(車両)通行止め、発破作業時は歩行者も一時通行止め
  - ※発破作業を行う日(現場内に火薬類が存在するとき)は、天ヶ瀬ダムへ通じる **歩行者通路を通行止め**とさせていただきます。(ただし、日曜日は通行可)
  - 規制区間② 発破作業時一時通行止め
  - ※発破作業を行う際、新・白虹橋付近において **5分間程度、一時通行止め**を実施いたします。
- 4) 連絡先： 施工業者 大林・飛島特定建設JV 現場事務所 (0774-46-8027)  
 所長 村上 (090-1464-8659)  
 発注者 琵琶湖河川事務所 工務課 (代)(077-546-0844)



- H29年8月現在 -

